

スキマタイムズ

もっとお互いを理解するための場や時間を

日本自立生活センター自立支援事業所 2013年12月26日発行 第33号

第1回

共に 安心して暮らせる 京都づくり フォーラム(仮)

～障害しょうがいがあることによって困こまること、

いやな思おもいをするしやかいことがない社会のため～

2014年2月8日(土) 13:00-16:30
(開場12:30)

会場：西陣織会館3階ホール 京都市上京区堀川通今出川南入
参加費：500円

第1部 基調講演：長瀬 修 さん 立命館大学客員教授
～『障害者権利条約』を京都の文化に(仮)～

第2部 「条例づくりで見えてきたこと、これからの京都(仮)」



京都で障害者の差別をなくすための条例がつくられようとしています。12月の国会では、国連障害者権利条約の批准が決まりました。

権利条約をおさらいし、よりよい京都府条例と、これからの京都の形を描いていきましょう！

ふるってご参加ください！！

主催 障害者権利条約の批准と完全実施をめざす京都実行委員会



日本自立生活センター自立支援事業所 編集担当：横川

TEL: 075-682-7950 E-mail: jcil-kyoto@jcil.jp URL: <http://www.jcil.jp/zigyosho/index.html>

～介助のある風景～

仲村 英子

2007年1月1日、私はアマゾン川沿いのベレンという街の港にいた。「おめでとう」の電話を自宅にかけ終えて、ふと向かいを見るとアイスクリームの屋台がある。「よし、ふたついっぱい食べよう!」。両手にコーンを持ち、ルンルン気分でイスに腰掛けようとした瞬間、ズドン! アイスクリームは飛び散り、あごを思いっきり床にぶつけた。すぐには身動きすらできず、長々とフロアに寝そべっていた。しばらくして現地のおじさんがおそろおそろ抱き起こしてくれた。

かねてからの夢、船に乗って「100日間、地球一周一人旅」に出かけた途中の思わぬ出来事だった。

その後、あごに大きな青あざは出来たものの何事もなく旅を楽しみ、2月11日帰国。「やっと帰ってきた」と、家の畳に座り込んだとたん両手が動かなくなった。そしてひと月後、一人では歩けなくなった。いくつかの病院に行ったが、異口同音に「旅行の疲れ。そのうち治ります」と。

それから約半年、病状は徐々に悪くなり、お風呂が母の介助では難しくなってきた。それまでの私は軽度の脳性小児マヒで、何も持たずに歩き、普通に仕事をし、自由に一人でどこへでも行ける生活をしていた。できないことは母が助けてくれたので、なかなかヘルパーさんに介助を受ける、という発想にはならなかった。しかし、ここにきて初めてその必要性を痛感。色々なところに電話をかけ、やっと出会った事業所が JCIL だった。たぶんすぐに対応してもらったのだと思う。最初、他人にお風呂へ入れてもらうことに抵抗を感じたが、実際に介助してもらおうと看護師さん同様のプロの仕事で、そんな抵抗心などは吹き飛んだ。

寝たきり状態になってきたので再度の病院回りをした。その結果、手足が動かなくなったのは脳性マヒで首を不自然に動かすため徐々に頸椎から軟骨が飛び出ている、その軟骨があごを強打したことで中枢神経を傷つけたのが原因、とようやく判明した。それでウガイをすると手足がピリピリしてたんだな、と初めて気がついた。しかし頸椎をボルトやワイヤーで固定する手術法は受け入れがたく、友人の紹介で、翌年、軟骨だけを摘出し、術後の固定もない椎弓法による頸椎手術を受けた。そして5ヶ月のリハビリ入院もしたが、頸椎強打からあまりに時間が経過していたため介助を必要とする生活になった。



私は、二次障害を発症した友人を何人も知っている。いずれ自分も発症するのだろうと漠然と覚悟して、それなりに想像してきた。しかし実際になってみると、今まで付き合っていた全てのひと、仕事、趣味、そういうものから取り残されたようなものすごい孤独感に襲われた。初めて、二次障害になった友人たちの思いを実感した。

今、介助者のみなさんには、起床、入浴、トイレ、病院や買い物、お散歩など外出、週2回のお泊まり介助を受けている。母もパーキンソン病を発症しているため、母も介助が必要で、1日に何人ものヘルパーさんが我が家を訪れる。色々なヘルパーさんたちに次々に来てもらって適切な介助を受けると、つい体が動かなくなったことを忘れて自由に振る舞っている自分に気付く。それはヘルパーさんが私の要求していることを敏感に読み取り、対処くださっているおかげだ。また、ヘルパーさんとの会話も実に楽しい。心に色とりどりの風が吹く。その風のなんと心地よいことか! それは考えてみると、常に私が勝手なことを好きなように話しているからではないのか? 今までの友人たちとの会話ではこうはいかない。相手の話を親身に聞くことで、自分のしゃべりも聞いてもらえる。たまには一方的になることもあるが、その逆もある。しかし、ヘルパーさんたちとの会話は、すべて私中心に進む。私が悲しんでいれば慰め、腹を立てていれば一緒に怒り、嬉しそうにしていれば共に喜び、幸せそうにしていればニコニコとして対応して下さる。そうした心のケアに接することも、体が動かなくなった当初の戸惑いや不安を忘れさせ、この体で生きていく自信のようなものを沸き立たせて、私の心をおだやかにしていく。介助者の存在は、身体的にも精神的にも私が人間として生きていく上で今やなくてはならないものになっている。ヘルパーさんやそのコーディネーターの方々にはいつも無理を言い、苦勞をかけている。深く感謝したい。それから JCIL の活動は、介助者の派遣にとどまらず、福祉行政へ積極的に働きかけ、ハンディのあるものがより質の高い生活を送れるよう努力して下さっている。有り難く思うとともに微力ながら私も何かの役に立てれば、と願う。

(2011年8月15日「自由人70号」より転載)

JCILは機関誌『自由人』を発行しています。その人気連載である「介助のある風景」や「今、介助に行きます」では、介助をつかっている人、介助をする人が自分の生活や気持ち、生き方を綴っています。いろいろな人がいる!ということをお伝えしたいと思い、この通信でも一部をご紹介します。『自由人』についての詳しい情報は日本自立生活センターの金・内藤(075-671-8484)まで。

総合支援法に変わったよ！ えっ、ほんま？ Part+29

自立生活満喫中のリツコさん
でもあんまり難しい話は苦手…



今年も、もう終わりやなー

2013年はどんな年やったかなー？

そやなあ。障害者施策の制度改革がどんどん進んだんやね。

ほー！

権利条約、権利条約って、前から言うてたけど、ようやく批准したんやね。

そうなんやな。ともかくめでたいことやわ。けど、批准したからといって、なにがどう変わるんだろうなー

うわあ。重たい課題やわ…
やけど、がんばらなあかな！
言葉だけ立派でもしょうがないしなあ。

そうやったね。なんか生活保護や難病の話も
たくおさんから聞いていたな。

ええ〜。改悪法って、家族の扶養義務の強化とか言うてて、障害者の自立に反対するようなやつやんな。

うーん。条約に批准したといっても、まだまだ問題多いなあ。来年もがんばらな！

障害者制度改革について
勉強中のタクオさん



小難しいこともやさしく(?)解説

うん。はやいねー。もう年末だ。

今年もいろいろあったよね。4月に、自立支援法から総合支援法になったよ。6月には、障害者差別解消法が成立したよ。

うん。それで、この前、12月には、ついに！
「障害者権利条約」の批准が決定！

けっこう、時間かかったね。それだけ、批准の要件を満たすために、国内法の整備が必要だったってことだよ。

そんな急には変わらないよ。でも、障害者権利条約は、憲法の次にくる、上位の指針となったよ。自立生活や、差別禁止、就労、教育等あらゆる場面での参加などの実現に向けて、これから私たちが内容を実現していかないと。

そうだよな。今年は、障害者制度改革の裏で、生活保護の改悪や、難病制度の不十分な改革などもあったよ。権利条約の理念に反するよな。

うん。生活保護でいえば、今年の初頭に、突然、生活保護基準額の大幅な引き下げの方針が示され、8月には実行されちゃった。低所得の人をさらにいっそう低所得につきおとす政策。それから、5月ごろに生活保護法の改悪の話もちあがり、12月の臨時国会で、その改悪法も通ってしまった。

そう。まったくもっておかしいよ。それから、難病対策のこと。いちおう4月の総合支援法で難病患者もホームヘルプ等が利用できるようになったし、先月お伝えした難病対策見直し案では、医療費助成の対象者が広がる予定。でも、支援が必要なのにまだまだ利用できない人がいるし、今回の見直し案で、数万円の負担増になる人や、今回の見直しでも制度の枠に入れず、重い負担のままの人がいる。こういう不平等も、権利条約に反するよな。

そうだね。道は遠くて険しいけど、一年一年しっかりやっていきたいね。来年もよろしくお願いまーす。

障害者権利条約批准へ



12月4日、ついに、国連障害者権利条約に日本が批准することが国会で承認されました！障害者権利条約は、障害のない人との平等な権利保障を謳い、インクルージョン（分け隔てられないこと）、多様性の尊重、自立、機会の均等などが一般原則として規定されています。平等な機会を確保するための「合理的配慮」も義務づけられます。条約は日本国憲法の次に強い効力をもつので、条約に反する法律や制度はなくすか変更しなくてはなりません。国際的な「ものさし」を日本の社会にあてはめて考えることができるようになります。多様なあり方が尊重される社会へ一歩前進です。

2013.12.4 (水) 朝日新聞朝刊

障害者の差別禁止や社会参加を促す国連の障害者権利条約の承認案が3日、参院外交防衛委員会で全会一致で可決された。4日の参院本会議で可決され、国会で正式に承認される見通しとなった。条約発効から5年余りでようやく日本の批准が実現する。

条約は2006年12月に国連総会で採択され、08年5月に発効した。「障害に基づくあらゆる差別」の禁止や、障害者の権利・尊厳を守ることをうたう。締結国は、公共施設を使いやすくするなど、さまざまな分野で対応を求められる。主要8カ国(G8)のうち日米以外の国や中国、韓国など、計137カ国と欧州連合が締結済みだ。

日本政府は早期締結をめざしたが、障害者団体が「国内対策を充実させた上で批准すべきだ」と要望。政府は12年に障害者総合支援法を、今年6月には障害者差別解消法を成立させるなど、批准に向けて国内法令を整備してきた。

障害者関係団体でつくる

障害者権利条約 きょう国会承認 発効から5年、批准へ

致で可決された。4日の参院本会議で可決され、国会で正式に承認される見通しとなった。条約発効から5年余りでようやく日本の批准が実現する。

条約は2006年12月に国連総会で採択され、08年5月に発効した。「障害に基づくあらゆる差別」の禁止や、障害者の権利・尊厳を守ることをうたう。締結国は、公共施設を使いやすくするなど、さまざまな分野で対応を求められる。主要8カ国(G8)のうち日米以外の国や中国、韓国など、計137カ国と欧州連合が締結済みだ。

日本政府は早期締結をめざしたが、障害者団体が「国内対策を充実させた上で批准すべきだ」と要望。政府は12年に障害者総合支援法を、今年6月には障害者差別解消法を成立させるなど、批准に向けて国内法令を整備してきた。

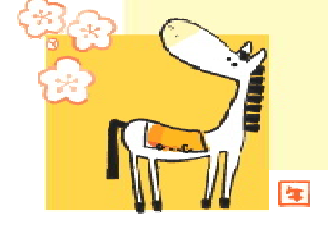
障害者関係団体でつくる

日本障害者フォーラムの藤井克徳・幹事会議長は「批准は日本の障害者施策の夜明けになる。条約を活用し、取り組みをさらに充実させていくことが大事だ」と話している。

参院で障害者権利条約の批准承認

障害者への差別をなくし、社会参加を促す国連障害者権利条約の批准が、4日の参院本会議で全会一致で承認された。政府は批准手続きを進める。同条約は社会参加のための合理的配慮などを求める内容で、今年10月現在で138カ国・機関が批准済み。

↑2013/12/04 朝日新聞朝刊
←2013/12/05 毎日新聞朝刊



こころとからだをすっきり！ヨガタイム

ヨガで自分の身体と向き合ってみませんか？ヨガの目的はきれいなポーズをとることではありません。その日の身体がどんなふうに動くか動かないか、意識を自分に向ける時間です。呼吸が深くなり、肩こり、腰痛、疲労感もやわらぎます。ぜひ参加してみてください♪講師は石田久美さんです。

★ヨガ：全身をうごかすヨガ
日 時：1月21日(火)18:15-19:30 (OPEN18:00)
場 所：油小路事務所2F
持ち物：動きやすい服装・タオル・飲み物
参加費：無料
*このヨガクラスは、JCIL自立支援事業所の利用者と家族・介助者を対象にしています。

Season's Greetings

2013年も本当にありがとうございました。みなさまのお力のおかげで、無事に一年を終えることができました。新しい年 2014 年も、みなさまにとって素晴らしいものなりますようお祈りしています。これからもどうぞよろしくお祈りいたします。

京都府条例の「パブリックコメント」が公表されました！！

「障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らせる京都づくり条例(仮称)」案の骨子に対する意見が10月4日から31日に募集されました。JCILでも、10月18日に骨子についての緊急学習会を開催し、パブリックコメントを書いて届けました。そのパブリックコメントの内容と、それに対する京都府の考え方が、京都府のホームページで公表されています。

意見は394人(団体)より、898通集まりました。みなさまのご協力に本当に感謝します。

パブリックコメントは12月の京都府議会の委員会でも提示され、府議会議員の方々にも届いています。2月の議会で京都府より条例案が提案され、条例が制定される運びとなっています。私たちの声を反映した条例がつくれるよう、これからも京都府、議会に注目していきましょう！

パブリックコメントの内容・京都府の考え方はこちらから見ることができます。↓ぜひご覧ください。

<http://www.pref.kyoto.jp/shogaishien/ikenbosyu.html>